

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2025年11月11日

【会社名】 コーアツ工業株式会社

【英訳名】 KOATSU KOGYO CO. , LTD .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 出口 稔

【本店の所在の場所】 鹿児島市伊敷五丁目17番5号

【電話番号】 (099) 229-8181 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 種子 和人

【最寄りの連絡場所】 鹿児島市伊敷五丁目17番5号

【電話番号】 (099) 229-8181 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 種子 和人

【縦覧に供する場所】 コーアツ工業株式会社 東京支店
(東京都港区浜松町一丁目12番5号 R a p p o r t B l d g . 4 F)
コーアツ工業株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区西中島五丁目11番10号 第3中島ビル2F)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社は、2025年11月10日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年11月10日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案及び第2号議案） >

第1号議案 株式併合の件

当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）について、以下の内容の株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施するものです。

併合の割合

当社株式について、203,628株を1株に併合いたします。

株式併合がその効力を生ずる日（効力発生日）

2025年12月2日

効力発生日における発行可能株式総数

44株

第2号議案 定款一部変更の件

本株式併合の効力が生じた場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数が44株に減少することとなります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が生じることを条件として、定款第5条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

当社株式は上場廃止となる見込みであり、上場廃止後は、当社株式を株式会社東京証券取引所スタンダード市場及び証券会員制法人福岡証券取引所本則市場において取引することができなくなります。そこで、本株式併合の効力が生じることを条件として、定款第6条（自己の株式の取得）の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

本株式併合の効力が生じた場合には、当社の発行済株式総数は11株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が生じることを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第7条（単元株式数）及び第8条（単元未満株主の権利制限）の全文並びに定款第10条（株式取扱規程）の一部を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

本株式併合の実施に伴って、当社株式は上場廃止となるとともに、当社の株主は株式会社ウエムラ、株式会社植村組及び株式会社ガイアテックのみとなる予定であるため、定時株主総会の基準日に係る規定及び株主総会資料の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が生じることを条件として、定款第12条（定時株主総会の基準日）及び第14条（電子提供措置等）の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。なお、当該変更の効力が生じた場合、2025年12月に開催を予定している定時株主総会につきましては、開催時点の株主をもって議決権を行使できる株主として取り扱う予定です。

なお、当該定款変更は、本株式併合の効力が生じることを条件として、本株式併合の効力発生日である2025年12月2日に効力が生じるものといたします。

< 株主提案（第3号議案） >

第3号議案 代表取締役解任の件

代表取締役である出口稔氏を解任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案 (第 1 号議案及び第 2 号議案) >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第 1 号議案 株式併合の件	19,170	1,535	0	(注 1)	可決 92.59
第 2 号議案 定款一部変更の件	19,171	1,534	0	(注 1)	可決 92.59

< 株主提案 (第 3 号議案) >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第 3 号議案 代表取締役解任の件	1,578	19,127	0	(注 2)	否決 7.62

(注 1) 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成による。

(注 2) 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本臨時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否について確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決又は否決するための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本臨時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上